#### 174 相対的安定期

## ワシントン体制 ヴェルサイユ体制のアジア・太平洋版である。リーダーはアメリカ合衆国。

これに対してヨーロッパの体制を「ロカルノ体制」と呼ぶこともある。

1) ワシントン会議(1921-22)で定まった東アジアにおける列強の国際協調システムのこと。

太平洋方面の植民地体制維持、アメリカの参入チャンスの保障および日本の過剰な進出の抑制が目的。

**ワシントン会議**(1921-22) で成立し、**1932年、日本の「満州国」建国によって崩壊した**とされる。

2) 次の2本の条約による。 この何

この他にワシントン海軍軍縮条約が締結された。後掲【12】

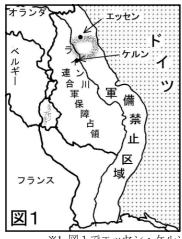
1921年【1:

】: アメリカ・イギリス・フランス・日本の間で、<u>太平洋における領土と権益の相互尊重や</u>,諸島 嶼の非軍事基地化などが規定された。 **09W** 

1922年【3:

】:四ヵ国条約+イタリア、中国、ベルギー、オランダ、ポルトガル 九ヵ国条約で、日本は山東省の旧ドイツ権益と膠州湾の租借権を中国に返還、日本の中国進出 は二十一か条要求以前に戻された。

ここまでが№173のつづきである。



# フランスの変貌

戦後もしばらくの間国際紛争が続発 ※1 したが、賠償金支払いをめぐるフランスとドイツの対立は、戦後ヨーロッパの安定にとって大きな障害となった。

- 1) フランスは、革命で【4: 】 に**投下した莫大な資本が無に帰した**。
- 2) アメリカからの借金返済と戦後の復興費用をドイツからの【5: 】 でまかなっている状態が続く。国土が戦場になったことから、ドイツの強国化を恐れ、ドイツを無力化して包囲、東欧諸国を【6: 】 との緩衝地帯にする政策を堅持。ドイツに対して賠償金支払いを厳しく要求した。
- 3)【7: 】右派内閣は、ドイツの賠償支払いが遅れたことを口実に、ベルギーも一緒に、1923~25年、【8: 】を実行した。図1でルール地方※1を確認せよ。ドイツの石炭の73%、鉄鋼の83%を生産する重要な工業地帯である。ドイツは生産を止めて抵抗。このためドイツ経済は大混乱に陥り、この対ドイツ強硬策は失敗に終わった。1924年、ポアンカレ右派内閣は倒れ、左派連合政権成立。25年に外相となったブリアンは国際協調に貢献した(後掲)。

**※1** 図1でエッセン・ケルン間の印をつけた土地。ラインラントに含まれる。1936年のナチス・ドイツのラインラント進駐は「<u>ルール</u><u>地方も含む</u>非武装地帯とされたラインラントへの軍事進駐」と説明されている。

#### 相対的安定期 1923年以降の西ヨーロッパ経済の回復とソ連の政策転換で相対的安定期を見た!

1) ヴェルサイユ体制は「独・ソ封じ込め体制」でもある。それが若干緩みはじめる。

1922 ソ連はドイツと【9:

】締結 ソ連は対ドイツ賠償請求権を放棄、国交を回復。

コミンテルン極東諸民族大会は、植民地における**民族解放運動**の支援を決議、英米仏は緊張したがそれは杞憂だった。ソ連は「世界革命」を放棄して順調に国際社会に順応していった。

1924年 ソ連は英・仏・伊と国交回復(1924)。日本とも国交回復(1925)。アメリカを除く列強はソ連を承認。

1925年 【10:

】締結 英・独・仏・伊・ベルギー・ポーランド・チェコの 7ヵ国

スイスのロカルノで会議、10月、仮調印。正式調印は12月、ロンドンである。

これによって、ヨーロッパの集団安全保障体制が成立したと評価される。

ドイツ西部国境の現状維持と相互不可侵、紛争の仲裁裁判(ただし、実施条件はドイツの国際連盟への加盟)。 このほか、ラインラントの非武装、フランスとチェコスロヴァキア、ポーランドそれぞれの相互援助など、計 **7つの協定の総称**をロカルノ条約という。

シュトレーゼマン外相(独)、ブリアン外相(仏)、チェンバレン外相(英)には1925年のノーベル平和賞が贈られた。

1926年 ドイツの国際連盟加盟 加盟と当時に常任理事国に選ばれ国際連盟の重要な一員となった。09W

1928年 【11: 】締結 「ケロッグ・ブリアン協定(あるいは条約)」あるいは「パリ不戦条約」とも

パリで15ヵ国が調印(1928)→63ヵ国が参加した。 ケロッグは米国務長官・ブリアンは仏外相

「国際紛争の解決は武力によらない」という趣旨の条約。期限規定がないので今日も有効。

罰則規定が無く、「自衛のための戦争」は認めるという抜け道があったため実効性に乏しかったが、この時期にこの内容の宣言をしたことは重大な意味を持つ。戦争の拡大を防ぐために締結されたとされるが、一方で欧米列強が自国の植民地を守るために作った国際法だという見方もある。1929年、わが国も一部字句を保留した上で批准している。日本国憲法第9条第1項の「国際紛争を解決するための手段としては」の文言は国際法の歴史に照らせば、決して唐突に登場したものではない。

2) 軍縮条約・・・・人類最初の大国間の軍備制限、縮小の取り組みはある程度の進展を見た。

1922年 【12: 】 ・・・・主力艦保有比率を定める。

主力艦保有トン数比 英:米:日:仏:伊= 5:5:3:1.67:1.67

1927年 ジュネーブ軍縮会議・・・・補助艦軍縮を討議したが仏・伊の不参加で合意に至らず。

1930年 【13: 補助艦の保有率と上限を定める。

補助艦保有トン数比 英:米:日=10:10:7弱 日本の軍国主義化の転換点となった。

## 「ヨーロッパの没落」

イギリスとフランスをはじめヨーロッパ列強は、ヴェルサイユ体制下で既得権益を守り海外領土を増やしたが、大戦で受けた 経済的打撃は甚大で、経済不振にあえぎ、「ヨーロッパの没落」が意識された。これを各国について見ておこう。

**大英帝国の変貌** 第一次世界大戦後のイギリスでは、経済は停滞、労働運動は高揚。

1) 1917年 (大戦中) ハノーヴァー朝を【14: 】 と改称

】と改称(現在のイギリス王室)

1918年(大戦中) 最初の**男性普通選挙実施**される(**第4回選挙法改正**による)

男性【15: 】歳以上、女性【16: 】歳以上 男性は財産制限なし

男女平等になるのは**1928年の第5回改正**から(男女とも21歳以上)

2) 1924年 最初の【17: 】 内閣成立 =第一次マクドナルド内閣。

(1923年の総選挙で第二党となった労働党は自由党と連立して政権につく)

第一次マクドナルド内閣は、ソ連を承認し社会政策(社会主義政策ではない!)を進めたが短命だった。

(これ以降、自由党は衰退し、二大政党は、【18: 】と労働党の組み合わせになる。)

なお、1929年に労働党ははじめて第一党になり、第二次マクドナルド内閣が成立した。

- 4) 1924年、イギリス帝国議会は、すべての自治領を本国と対等な国家とし、イギリス帝国をそのような国家からなる【21: 】とすることを決定した。これは1931年、【22: 』として成文化された。これによって、アイルランド自由国は、イギリスと同格の独立国となったが、1937年、アイルランド自由国は英連邦からも離脱し、国名をアイルランドと改称、公式名はゲール語で「エール」と称している。
- 5) 大戦後、民族運動の高揚に直面したイギリスは、インドやエジプトの独立運動を抑圧する一方、1926年、【23:

】を開き、大戦でイギリスに協力した自治領には、王冠への忠誠のもとに本国と対等の関係を認め、本国につなぎとめようとした。この会議におけるバルフォア報告とウエストミンスター憲章(1931年)によって**イギリス連邦**が発足したが、それは大英帝国の別名にすぎないという見方もある。

## フランスも国際協調に貢献

ルール占領(前掲)に象徴される対ドイツ強硬外交は国際的非難を浴びて失敗し、1924年左派連合政権が成立。その外相【24: 】 ※2 は、ヨーロッパに緊張緩和をもたらした。

- 1) 1925年 ルール地方からの撤兵を実行。ドイツとの協調はかる。
- 2) 1925年 周辺各国とロカルノ条約を締結

ドイツ西部国境の現状維持、ラインラントの非武装地帯化など7項目をを確認

3) 1928 年 米国務長官ケロッグとともに不戦条約を実現した。

#### ヴァイマル共和国 No.172参照

1) 大戦後のドイツは、1919 年 2 月 ヴァイマル (中部の小都市) で国民議会が開かれたので【25:

という。国民議会は社会民主党の【26: 】を初代大統領に選出、【27:

- 】を制定した。
- 2) 革命的情勢を背景に制定されたこのヴァイマル憲法は、人民主権による大統領制、議会制民主主義、成年男女の普通選挙、 労働者の団結権・経営参加権、生存権などを規定し、当時世界最高水準の民主的憲法であった。特に「生存権」規定は人 類史上初めてである。日本国憲法第25条はこれを継承している。

ただし、大統領には非常大権 (大統領緊急令) が認められていた。これが後に大きな問題を引き起こす。

3) ヴェルサイユ条約で課された莫大な賠償※3は大きな負担となった。

1923 年 フランス、ベルギーによるルール占領に生産停止で対抗したため更に経済が停滞。

空前の【28: 】起きる。貨幣制度が崩壊するほどのハイパーインフレーション。

当時の首相【29: 」は、ルールでの抵抗を中止し、土地財産などを担保にレンテンマル

**ク**を発行してインフレーションを収束させた。

1924 年 アメリカの斡旋で賠償支払い**期間延長**の【30: 】合意成立。

1925 年 ロカルノ条約調印 【31: 】が大統領に当選

1929年 賠償額減額の支払い案、【32: 】合意成立。

- 4) ドイツ (ヴァイマル共和国) 外相シュトレーゼマンは、フランス外相ブリアンとともに、協調外交を行い、1925年にロカルノ条約締結。翌1926年、ドイツは国際連盟加盟を認められた。1928年に不戦条約 (ケロッグ・ブリアン協定) を締結。
- ※2 記憶するために整理すると:ブリアン(仏外相)とシュトレーゼマン(独外相)で**ロカルノ条約**(1925)。ブリアンとケロッグ(米国務長官)で**不戦条約**(1928)。シュトレーゼマン(独)、ブリアン(仏)、チェンバレン(英)には1925年の、ケロッグには1929年のノーベル平和賞が贈られた。
- ※3 ドイツに課せられた賠償金の額は、1921年時点で1320億金マルク。

1923年 **ルール占領** レンテンマルク発行

1924年 **ドーズ案:総額はそのままで支払期間を延長。**年支払金額を25億金マルクに。 →フランスのルール撤退

1929年 ヤング案: 358億金マルクに減額、返済期間も緩和。ヤング案成立直後に世界恐慌が発生、支払い不能。

1931年 支払いの1年間猶予 (フーヴァー・モラトリアム)

1932年 ローザンヌ会議:30億金マルクに減額 1935年 ヒトラー、不払いを宣言